

「ラムサール条約と地域活性化についての加賀メッセージ」

平成 22 年 1 月 16-17 日に加賀市で開かれた、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議主催「第 1 回学習・交流事業」“湿地を耕し、湿地を楽しむ”に参加した私たちは、基調講演、事例報告とパネルディスカッション、現地視察、グループワークに参加し、ラムサール条約を地域の活性化に生かすことについて、自分たちの経験を踏まえて議論し、次のことが大切だという点で合意した。

1. ラムサール条約の精神に基づいて、地域にあるすべての湿地にかかわる“地域の宝”を発見し、それらを地域の誇りとする。
2. “地域の宝”としての湿地にかかわる、保全・再生、ワイズユース、CEPA（対話・教育・参加・気づき）の伝統的な“湿地の文化と技術”を受けつぎ、未来に向かって生かす。
3. 湿地にかかわる産業を創出し、湿地を地域の経済（“お金”）とも結びつけ、地域の人々の暮らしと湿地の保全・再生とをつなぎ、“地域の宝”をいっそう豊かなものとする。
4. “人間多様性”を高めた取り組みによって、地域の湿地を中心とした“祭り”を受けつぎ、創り出し、より多くの人によって“地域の宝”を楽しむ。
5. “地域の宝”を生かすために、地域における湿地の拠点づくりをすすめ、施設やイベント、学習プログラムなどの事業、住民の参加やスタッフの充実と、そのための基盤を強化する。
6. 湿地にかかわる“地域の宝”について、質的・量的なデータを整え、その視覚化を進めて、地域の人々をはじめ、日本や世界の多くの人々と共有する。
7. さまざまな方法によって、“地域の宝”にかかわる、地域の人々、施設や NGO/NPO、自治体のスタッフ等の次世代を、育成する。
8. “地域の宝”としての湿地にかんして、地域における様々な人々や団体、日本、アジアの他の湿地関係者の間でのネットワーキングを強め、“湿地遍路”“湿地行脚”を促進する。
9. ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の“学習・交流事業”を継続・発展させる。

私たちは、以上の合意点が、今後の関係市町村における、湿地の保全・再生、ワイズユース、CEPA(対話、教育、参加と気づき)の活動に生かされることを、願う。そして、地域における水鳥をはじめとする動植物やその生息環境が保全・再生されるとともに、水田をはじめとする土地が豊かになり、そこに暮らす、私たち地域の人々が、健康で安全で、経済的にも文化的にも健康で豊かに暮らすことができ、「健康な湿地、健康な人々」（第 10 回のラムサール条約締約国会議テーマ）が実現するよう、努める。

平成 22 年 1 月 17 日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議主催
「第 1 回学習・交流事業」グループワーク参加者